

平成26年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
第2回 介護保険に関する会議 会議録

1 開催日時

平成26年7月8日（火）18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

3 出席者等

(1) 構成員

井上構成員、黒木構成員、財津構成員、下河辺構成員、正角構成員
白木構成員、徳丸構成員、中野構成員、中村構成員、橋元構成員、
渡邊構成員

(2) 事務局

介護保険・健康づくり担当部長、計画調整担当課長、介護保険課長
介護サービス担当課長、地域包括ケア推進担当課長、健康づくり・介護予防担当課長

4 会議内容

- 次期計画の骨子について
- 介護保険法改正の概要について～新しい介護予防・日常生活支援総合事業～
- 介護サービスの質の向上と人材育成の推進について

5 会議録（要約）

(1) 次期計画の骨子について・・・・・・・・資料1

代表）計画の基本理念についての概略説明と、第1回調整会議の主な意見等の説明があった。基本理念は全ての分野別会議で議論される場所であるが、ご意見等ないか。構成員同士の議論を通じて事務局に意見を伝えるという進め方のほうが、より市民目線の会議になるのではないかと考えている。

(2) 介護保険法改正の概要について

～ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 ～ 資料2

代表) 新しい介護予防・日常生活総合事業の説明を受けたが、新しい訪問型・通所型サービス等について、意見交換をしていきたい。

構成員) 予防給付の一部が地域支援事業に移行される中で、サービスの担い手として NPO や民間企業、住民ボランティアなども想定されているが、サービスの質の確保の面が心配である。たとえば、買い物などの家事援助にしても、ケアマネジャーが自立支援としてケアプランを作成し、利用者自身で取り組めるようヘルパーが援助をしていた。サービスの質の確保のための取り組みとして、これから地域においてサービスの担い手をどのように育成していくのかが大きな課題になると思う。

また、サービス単価等については市町村が決定するとの説明であったが、介護事業者も厳しい経営状況となっており、人材確保が難しいという状況もある。このような経営実態についても把握し、市の財政状況も勘案しながら理解が得られるような料金設定等をしていく必要がある。サービスを提供する事業者が不足したり、サービスの質が確保できなければ、地域支援事業として成り立っていくのか不安がある。

構成員) 地域包括支援センターのケアマネジメントの質についてであるが、利用者の状態像に応じた区分変更申請のタイミングなどの判断基準がケアマネジャーによって異なっていることから、本人の状態を悪化させてしまう例がみられる。介護予防のケアプランを作成するのは難しいため、居宅介護支援事業所でのケアプラン作成の経験がないケアマネジャーでは、経験不足のため利用者の在宅での状況が十分に想像できず、ケアプランがパターン化するなどの状況がある。地域包括支援センターでのケアマネジメントの質の向上に向けた取り組みをお願いしたい。

生活支援サービスが市町村の地域支援事業に移行されることや、NPO 法人等を活用することは悪いことではないと思うが、日常生活の中で認知症の症状などに気づいて、適切に対応できる仕組みにしていかなければ、最初は給付費を抑えることができて、結果的に重度者が増えて給付費が増大していく可能性もある。

また、要支援認定者のニーズ調査については、要支援者にとって答えやすくするとともに、その方々のニーズが聞けるような調査をしていただきたい。

国も事業者の経営実態の調査をしているが、北九州市内の法人の経営実態についても評価、検討していただきたいと思う。

構成員) サービスの質を確保するための人材育成と、サービスの質を客観的に評価することが必要であり、そのようなシステムを検討していく必要があると思う。

代表) ケアマネジャーの質の向上の必要性については、以前から指摘があり、取り組みの成果は確実に出ている一方で、様々な内容の研修会が開催されているが、それが質の向上につながっていない方も少なくない。

構成員) 地域においても、ケアマネジャーの質についての声を聞くことがある。

構成員) 介護事業所等に事業への参入についてアンケート調査をするというのは良いことだと思う。調査内容の中に、NPO 法人や民間企業、ボランティアに対して、事業への参入理由や動機などを聞く設問も作ってはどうか。

構成員) 資料7ページに、訪問型サービスの「住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス」や、通所型サービスの「住民主体の運動」等の記載があるが、市民が制度見直しの内容や具体的なサービス内容などを十分理解していない段階では、訪問介護等からの移行は難しいのではないか。

代表) ここに記載されている項目は多様なサービスの一例であり、他にも多様なサービス内容が考えられる。他のサービスについても意見があれば出していただきたい。

構成員) 一例とはいえ、地域の福祉協力員のような人たちの活動を期待しているような印象を受ける。地域の方々に、“地域で相互に支援するように”ということなのか。

介護保険課長) 総合事業のガイドラインは、まだ国から示されていないが、専門的なサービスが必要な方には既存の事業所による現在の介護予防サービスと同程度のサービスを提供する必要があると考えている。現在の予防給付のサービスを全て住民主体のサービスに置き換えていくわけではない。例えば、すでに住民がボランティアで生活支援サービスを行っているような地域の方に対して、そのサービスも併せて受けることを勧めるなど、多様な支援メニューのひとつというイメージで捉えていただければと思う。

構成員) 社会福祉法人、NPO、医療法人、民間企業等、多様な主体が参入する中で、サービスの質をどのように確保するのが課題である。

また、地域には広くは知られていないが、コミュニティサロンや住民主体の活動などが行われている。行政がこのような活動を地域に知らしめることで、この部分の厚みが出てくるのではないか。

構成員) 今後、介護事業所が地域の方々とどのように協力していくかが課題だと思う。買い物支援の取組みなども広がっている。これから事業者として、活動場所の提供や、栄養士や理学療法士、看護師等の専門職の派遣などといった社会貢献が求められていくと思う。行政として、専門職が地域の活動に参加できるように調整したり、オレンジカフェなど、すでに行われている地域の連携などの取組みをモデルとして、市民へ啓発することが必要なのではないか。

構成員) 地域包括ケアシステムでは、医療や介護の現場における情報提供や連携が大事だと思う。受診している病院、利用している介護サービス住まいなどがわかる母子手帳のようなものがあれば、効率的にサービスを提供できるのではないか。地域包括ケアシステムの構築に当たっては、そういうツールも考えられるといいと思う。

代表) 以前、市民カルテを作ってはどうかという議論があり、データベース化などについて検討した経緯があったが、個人情報も含め、統合するまでには至らなかった。再度そういった内容も議論すべき時期にきているのかもしれない。

(3) 介護サービスの質の向上と人材育成の推進について 資料3

代表) 介護サービスの質の向上と人材育成の推進について、意見等があれば述べていただきたい。

構成員) 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増えている。このような施設に居住した場合、同じ系列の居宅介護支援事業所にケアプランを作成させたり、施設の意図に沿わないケアプランを作成すると事業者を替えさせたりといった事例が見受けられる。ケアマネジャーは中立公平という前提があり、適正にマネジメントが行われるよう、ケアプランをしっかりとチェックをしていただきたい。

また、人材不足について、潜在的な資格者のうち介護の仕事に不向きで仕事についていない方にアプローチをしても、再度就職に結びつけるのは難しい。例えば小学生の子供がいるなど、短時間であれば働けるという方もいると思うので、そのような方をターゲットにするなど、少し視点を変えてはどうか。

構成員) ケアマネジャーを特定の事業者にも所属させてよいのかという考えは当初からあったが、現時点で見直すことは難しいと思う。ただ、不適切な事例などについて、特定の事業者にも集中しないよう行政が勧告できるような仕組みはあってもいいのではないかと思う。

また、福祉人材バンクの活動実績について、求職者数に比べて求人数が圧倒的に多い現状で、斡旋に結びついた数は346と10%程度となっている。

サービス担当課長) 求人数および求職者数については、月単位での実績を累計している。実人数で数値を拾えないので、数的に差が出ているものである。

構成員) 質の向上ということを考えた場合、研修を体系化していく必要があるのではないかと思う。受講する研修をステップアップしていくことで、キャリアアップや目標とする人材を養成していくことができる。研修の目的を明確にしないと、研修を受けただけでスキルアップが図れるという錯覚に陥ってしまうのではないか。

構成員) 身体介護と生活援助の報酬の差が大きいという意見をヘルパーから聞くことがある。

代表) 身体介護と生活援助は、サービスの目的や手段が異なるため、報酬に違いがある。適切なサービスが提供されているのかということのチェックは必要。

構成員) 市民からの相談を受ける中で、ケアマネジャーやサービスに対する不満を聞くことがある。従事者研修の中に「相談の受け方」などの内容のカリキュラムはあるのか。

また、2,895名の研修の受講者数は延べ人数だと思うが、いつも同じ人が参加している状況もあるのではないか。事業者の質を上げるということであれば、研修内容ごとの受講者数等を詳しく把握してはどうか。また、徘徊高齢者等の内容の研修をタイムリーにやっていただきたい。

構成員) 研修については、事業者連絡会や地域包括支援センター、NPOの活動としても実施されている。北九州市では研修の機会には恵まれている一方で受講者はいつも同じ人という状況がある。どのような研修を受けたのかなど、研修の履行管理が出来ればと思う。

代表) ほかに意見等なければ、これで閉会とする。